

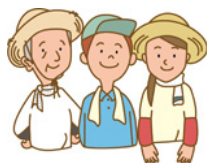
～交流ビジネスを考えている方々へ～

農泊をもっと知ってもらうために

みんなで使おう！『農泊』商標

- ・ツアーの立ち上げ
- ・宿泊事業(農家民宿、古民家宿泊)の開始
- ・食事の提供(農家レストラン)
- ・農林漁業体験の受け入れ
- ・お土産品の開発などで「農泊」を使うときに

ようこそ！
農泊ツアーへ



チラシ、ポスター、ホームページに『農泊』の文字を使ったり、商品のラベルに『農泊』を付けてPRしてみませんか？

「農泊ツアー」参加者募集！

日時：○月○日
募集人数：10人
(体験メニュー)
・乳搾り、乗馬
・芋掘り



そのためには、登録が必要です。

体験農泊館

- ・登録には、お金はかかりません！
- ・手続きはとってもカンタン！
- ・難しい審査はありません！

地元素材100%!!
農泊ラーメン



登録はこちら！ →ウラ面へ

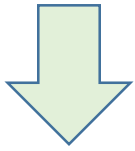


【商標登録のしかた】



①農林水産省のホームページへアクセス

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/170203.html>



「使用規約」をよくお読みください。

②資料の作成



農泊商標使用許諾申請書

○○○○○○○○
○○○○○○○○

使用目的

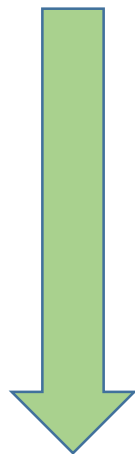
使用方法

連絡先
○○○○○○○○

書くのは、申請書
たった1枚のみ！

記載は、手書きでも、
パソコンでもOK！

③資料の申請



申請書ができたなら、
郵送かメールで
お送りください。



〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課 農泊商標担当 宛て

nouhaku.shouhyou@maff.go.jp

④承認されます

よし、農泊がんばるわよ！



わからないことがありましたら、
お気軽にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

農林水産省 農村振興局 都市農村交流課

農泊推進室(杉原・戸嶋)

(03-3502-0030 nouhaku.shouhyou@maff.go.jp)